

発言通告表（一般質問）

令和6年9月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	望月 徹（11）	<p>1. 終活支援事業の創設を</p> <p>終活支援事業とは、生前事務サービス（日常の見守り、入院支援、相談など）、死後事務サービス（病院等の精算、葬儀、納骨、法要など）を行う事業で、生前から死後に至る領域をカバーする今までにない事業です。</p> <p>今、富士市を含め、我が国は独居高齢者、認知症高齢者が増大しており、これらの高齢者においては、家族がいない等、従来の家族頼みの対応には限界が生じており、入院・入所の手続、終末期医療の判断、葬儀や遺品の対応など、人生の最終段階での問題が深刻化しています。今後、生涯未婚者の増大等により、この問題はより深刻化してくるものと考えられます。</p> <p>高齢者本人と家族が安心して最期の時を迎えられるように、人生の最期に関する包括的な支援を行政として取り組む必要があると考え、以下、質問いたします。</p> <p>本市として、終活支援事業に取り組む必要があると考えるか、当局の見解をお伺いします。</p> <p>2. 岳南富士地方卸売市場の今後について</p> <p>本市は、この9月定例会において、富士中央青果株式会社が所有する建物を買い取り、用地・建物に関して、イニシアチブを取った状態となります。今後、令和9年度からの市場運営事業者の公募・選定に向け、手続を進めていきます。</p> <p>今年度から令和7年度にかけ、運営事業者公募に向けたサウンディング調査を行い、公募要項を決め、公募審査委員会を開催し、令和9年度からの運営事業者を選定していきます。</p> <p>今までの経緯を踏まえ、公募要項について、以下、質問いたします。</p> <p>(1) 現状は、この土地を富士中央青果株式会社に貸し付けています。本来の貸付料3633万6987円に対し、令和6年度は80%減免の729万3000円です。公募要項の中で、減免について、どのように考え、表示していくのか、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(2) 建物の買取価格2億4270万8000円に対し、貸付料をどのように算定していくのか、お伺いします。</p> <p>(3) 運営事業者の財務状況を把握するため、財務諸表に加え税務申告書の添付は欠かせないと考えるが、当局の見解をお伺いします。</p>	市長 及び 担当部長